

あおり漁連

資源有限漁業無限

No.

118



脇野沢村 タラ漁「場取風景」

写真提供「読賣新聞社」

CONTENTS

県内系統・関係機関 年頭ごあいさつ	1
全国系統団体からの新年ごあいさつ	6
日中・日韓資源管理体制確立要求全国漁民大会開催	11
大中型まき網漁業及び沖合底曳網漁業に関する陳情	12
平成11年度漁協運動功労者表彰式	13
第27回「海をきれいにする運動」応募作品審査発表	14
県内漁協紹介(尻労漁協)	17
主な水産に関する動き	18



2000 1

平成12年

県内系統・関係機関 年頭ごあいさつ



青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

二十一世紀に向かって躍進する、西暦二〇〇〇年の初春を迎え、県内一円の漁業に生きる皆様、そして中核たる漁協の仕事に精を出してこられた皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、明るい希望に生き努力してきました期待される二十一世紀が、目前に迫っております。

この西暦二〇〇〇年の新春を迎えることができたことを肝に銘じ、感慨を新たに、環境を守り、魚のいる海をつくり・育て・守り、人類の素晴らしい健康食品生産の担い手として、漁業に自信と誇りを持ち、定住環境を整備し生き甲斐のある漁村漁業を創設するため、漁業者一人、漁協組合人それぞれの意識改革が急がれる年になりました。

最近における、漁業を取り巻く情勢を見ますと、周辺水域の資源量の減少、高齢化の進行による漁村地域の活力の低下等大変厳しい状況に直面しております。

又、本県の漁業を取り巻く環境も、スルメイカ・サケ等が極端な不漁に見舞われ深刻な状況に置かれております。

しかし、高齢者、女性、若者に理解を、そして自らは社会に奉仕し、互助の精神で明るい村づくりを心の中で創出し実行に移すとき、楽しい家庭・村が出来上がり、躍動ある漁村・漁業として二十一世紀に向ける様々な力を発揮するものと思います。

平成八年七月、国連海洋法条約が発効し、排他的経済水域が設定され、又、平成九年からは漁獲可能量制度がスタートし、本格的な二百海里時代を迎えております。

韓国とは暫定水域の操業条件の協議がまとまっておりませんが、中国とは新漁業協定が締結されておりますが、未だ暫定水域の設定や操業条件等に関する協議が進んでおりませんので発効していません。

残された、日韓暫定水域、日中漁業新協定を実効あるものとし、国連二百海里時代の枠組みを特定し、世界で七番目に広い海域を持ち、その研鑽された技術力を駆使し、新世代の資源管理意識による持続可能な資源状況を回復、安定した生産が可能となりますよう努力しようではありませんか。

今年から始まるWTO(世界貿易機構)の次期多角的貿易交渉(新ラウンド)で、米政府は日本に対し、これまで以上に農林水産物の自由化を迫ってくるものと思われま

す。昨年八月カナダのケベックで開催されましたICA(国際協同組合同盟)の会議におきましては、国際的な立場からも、一次産業についての完全自由化は自然の破壊につながり、資源の保持・培養を困難なものにする、経済至上主義的な貿易ルールづくりは

危険であるとの主張に基づき、公正な取引が基本であるということを決議しております。

このように、二十一世紀の国民食料を保障し、国民に期待される明るい漁業・漁村を構築していくためには、是非とも漁業基本法が必要であります。

水協法制定五十年も過ぎ、新漁業・漁村創設の為の漁業基本法が、自民党水産部会において、新年度中に諸対策の基礎固めを

し、二〇〇一年の通常国会に提出するプログラムが決定されました。

二十一世紀の漁村を支えるべき柱が明確になると同時に、我々漁業団体の組織運動が大きく前進しました。

昨年は、三沢漁港において第八回青森県豊かな海づくり大会が開催されました。

水産資源の維持及び漁場環境の保全について、より一層の認識を深め、森・川・海

とつながる自然の大切さをアピールすることができました。

海に対する愛着と、海を守っていくという誇りと自信を持つて、二十一世紀漁村の時代に対応した水産業の発展を目指して頑張らしましょう。

努力、意識改革、実践により、二十一世紀こそは漁村の時代となることを信じ、明るく楽しい「浜の声」高らかに！



青森県水産部長

玉熊良悦

新年あけましておめでとうございます。

西暦二千年の新春を迎えるにあたり、日頃本県水産業の発展に御尽力をいただいております皆様謹んで御挨拶を申し上げます。

さて、本県水産業の昨年一年間を振り返りますと、まず、一月二十二日、新日韓漁業協定が発効の運びとなりました。国連海洋法条約の趣旨に基づく新協定の内容は、我が国の排他的経済水域における韓国漁船による底刺し網漁業の全面禁止など、概ね我が国漁業者の要望に沿ったものとなっ

ていますが、日韓双方で管理する暫定水域の操業条件等については、まだ合意に達していないなどのことから、県としても、本

県の基幹漁業であるいか釣り漁業をはじめとする県内の漁業者に深刻な影響が及ぶことのないよう、関係機関と連携を図り、国に対して暫定水域における適切な資源管理措置の早期確立等について、要望してきたところです。

また、新たな遠洋秩序下において、経済的に自立し、指導的役割を担うことができ

る漁協を早急に育成するため、漁協の合併を推進しているなか、四月一日、関係機関の御尽力により、昭和五十三年以来、実に二十一年振りに、八戸市内の七漁協による合併が行われ、はちのへ漁業協同組合が設立されました。

明るい話題としては、ヒラメの漁獲量が平成十年において、一千百九十五トンにのぼり、四年連続日本一を達成するとともに、福島県相馬市で開催された「第十九回全国豊かな海づくり大会」において、(社)青森県栽培漁業振興協会が大会会長賞を受賞したことや、六月十八日の「ホタテの日」に平内町をはじめとする関係四市町で行われた記念イベントが成功裏に終了したことなどが挙げられ、このことは、ひとえに関係者

の御努力の賜物と感謝申しあげます。

反面、本県の主要魚種であるスルメイカやサケの漁獲量が不振に終わり、沿岸漁業にとって、依然厳しい状況が続いているところでは。

このような中、県では「二十一世紀を拓く水産業と漁村づくり」を基本目標とする新青森県水産振興プランに基づき、「新しい世紀への水産業づくり」、「新しい時代を担う人づくり」、「水産業を核とする新しい漁村づくり」を図るための施策を積極的に推進してきました。

具体的には、資源管理型漁業とつくり育てる漁業の有機的連携を強めながら、水産資源の維持増大をより一層図るとともに、環境保全に留意した効果的かつ計画的な漁場の整備を行うほか、荷さばき施設や鮮度保持施設等の整備を促進し、作業の効率化による経費の削減や労働環境の改善に取り

組んでいるところであり、また、漁協合併

事業譲渡等を推進するため青森県漁協経営強化基本方針に基づき、漁協が将来にわたって組合員の負託に応えられるよう経営基礎の強化に取り組んでいます。

漁港・漁村につきましては、長期計画に基づき漁場環境に悪影響を与えることのないよう周辺の環境に配慮した計画的な漁港整備を進めるとともに、漁村の環境整備に取り組み、水産飲雑用水施設や漁業集落排水施設、公園、緑地などが整備された快適で住み良い漁村づくりを進めております。

また、国においては、戦後の漁業政策を抜本的に見直し、二十一世紀のあるべき姿を求めた水産基本政策大綱を決定し、公表したところであり、県としても、国の動向を踏まえ、新青森県水産振興プランに基づいた、水産基盤整備に関する次期長期計画や栽培漁業基本計画、沿岸漁業構造改善計

画の作成に着手したところです。

これまで、本県水産業は、第一線で精励されている漁業関係者の皆様の御尽力により、我が国水産業が担う安定的食料供給機能の中核的役割を果たしてきました。

今後とも、本県が食料供給県としての地位を確固たるものとするともに、二十一世紀における安全で豊かな生活を求める県民の要請に応えるためには、官民一体となった、本県水産業の持続的な発展並びに、水産物の安定供給と漁村地域の活性化への取り組みが不可欠となりますので、皆様の御協力、御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、皆様の御健勝と御繁栄を心から祈りいたしまして、新年の御挨拶いたします。



青森県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長

古川

俊

あけましておめでとうございます。

信漁連の会長に就任してから初めての新年

年を皆さんとともに迎えすることができましたことを大変うれしく思います。

さて、私は根っからの漁師でありますので、常日頃から「ハマ」に心の原点をおいて、県内各地の「ハマ」が活気で満たされて、また笑顔でいっぱい埋めつくされることを念願しております。

とはいえ、最近の「ハマ」を取り巻く漁業・金融情勢は、以前にも増して冷たい風が、

ことさら寒く感じられるご時世であります。

昨年を振り返りますと、まず本県の主力魚種であるイカは二年続いて不漁年となり、今年こそその期待を裏切られ、さらにサケ、ホタテも同様であったと思われます。

ただ、海は「魔物」一日で変わると古くから言われており、一刻も早く正常な海に戻る事を念じ、また期待しているところであります。

一方、金融・経済情勢に目を転じますと、依然として景気の明るさは感じられず、消費者の財布のヒモはなお固く、魚の販売についても、例外ではありません。

実際、鮮魚店やスーパーの魚売場では、

生産者価格の落ち込みに比べ、魚の小売価格がそれほど安くなっていないことは、景気低迷の影響を我々生産者がより多く受けていると思わざるを得ません。

生鮮食品の性格上、生産者は従来から自分達が獲ったものを買ってもらおう、価格も買う方に決めてもらおうという、弱い立場に甘んじてきましたが、近年の景気の長期低迷状態のなかで少しでも生産者の所得を増やすためには、もっと我々生産者の強み、即ち新鮮でヘルシーな食糧の供給者としての強みをもっと生かしていく必要があります。

このためにも、原価コストに見合った価格体系の樹立に向けて、みんなで知恵を出し合って、漁業が確固たる産業として確立し、豊かで笑顔の絶えない元氣いっぱい

「ハマ」、夢とロマンのあるワクワクするような「ハマ」になるよう、そして「ハマ」を守るのは結局我々系統組織なんだということとを、これからも強く訴え続け、漁協系統信用事業組織の発展のためにみなさんと手を携えて頑張りたいと思います。

今年も一年、無事故で家族が笑顔でいっぱいであることを祈念し新年のご挨拶いたします。

要な年でありました。

更に、八戸地区の七漁協が県内では二十年ぶりに合併が行われ、今後の成果が期待される年でもありました。

このような状況の中での本県中小漁業は、大宗漁種のいか釣漁業の不振、更にさけ漁も前年を下回る等、資源の悪化により漁獲量が減少し、引き続き厳しい経営が続いているところでもあります。

さて、迎えました本年は、県及び市町村並びに系統機関が丸となり、一步一步困難を克服することが肝要であるとの認識のもとに、当協会といたしましても二十一世



青森県漁業信用基金協会

理事長 米澤俊次

平成十二年の年頭にあたり、謹んで新年のお喜びを申し上げます。

我が国の漁業をとりまく諸情勢は、依然として厳しく、この中で、本県水産業の発展のため、懸命に御努力されている会員の皆様に、まずもって、心から敬意を表する次第であります。

また、日ごろ当協会の業務運営につきま

しても、格別の御高配を賜り衷心よりお礼申し上げます。

顧みますと昨年は、水産基本政策検討会においては、我が国水産業のあるべき姿と水産行政・制度のあり方について、昨年八月末に最終報告がなされ、これを受け、国においては、漁業基本法をはじめ必要な水産基本法制の確立に向けスタートされた重

紀のかけ橋として、保証基盤の強化、拡充に十分意を用いるとともに、金融機関と密接な協議のうえ、適切かつ効果的な保証業務を執行して参る所存でございます。

どうか、皆様におかれましては、この難局を乗り越え、活力と魅力溢れる豊かな漁村づくりのため、一層の御尽力をされますよう切にお願い申し上げます。

終りに、皆様のますますの御繁栄と、御健勝をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶いたします。



農林中央金庫

青森支店長 岡山 信夫

漁協組合員ならびに役職員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

漁業をめぐるめまぐるしい変化のなかで、漁業と漁協事業全般にわたる皆様方の日々のご尽力に対しまして深く感謝いたしますとともに、私も農林中央金庫の業務につきまして、特段のご理解とご支援をいただき心から御礼申し上げます。

さて、私どもをめぐる経済環境につきましては、株価が昨年初の一万三千円台から年末には一万八千円台に回復するなど景気の上向き材料はありましたが、大企業のリストラ・円高傾向等未だ不透明な状況であります。

一方、漁協系統におきましては、資源の

持続的利用の方向への転換と基本政策の確立に向け取組まれてきた漁業基本法の制定が目前となって参りました。また、漁協系統信用事業におきましても、一九九八年四月の早期是正措置の施行から二〇〇一年四月のペイオフ解禁に向け大きな環境変化の最中にあり、自己責任経営に向け金融検査マニュアルが発出されるなどコンプライアンス（法令等遵守）の取組強化、体制整備が求められております。

このような情勢下、漁協系統には経営基盤を強化し、健全な組織として、組合員に信頼される「浜の金融機関」としての役割がより一層期待されております。

当県におかれましては、平成十年度から

全国的な取組のフレッシュアップアクション運動に呼応し、青森県漁協系統貯金運動が展開され、平成十年度は全国第一位の貯金伸び率を達成されました。貯金運動の成功は「浜」の信頼の現われであります。当金庫も当県貯蓄推進本部の一員として現地激励の浜回りに同行させていただきました。今更ながら「浜」の力を実感いたしました。本年三月末の目標値六七〇億円の達成を確信しているところであります。

漁協系統信用事業は変革期を迎え、自己資本比率の向上による漁協経営の健全性確保や合併・統合の一層の強化による自立漁協の構築等課題は山積しておりますが、私も農林中央金庫といたしましても、課題の克服に向け最大限の支援をしていく所存であります。

最後になりましたが、漁協組合員と役職員の皆様のご健康とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成12年

全国系統団体からの新年のあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

新年あけましておめでとうございます。

西暦二〇〇〇年の年頭に当たり、全国の漁業者並びに漁協系統の皆様にご挨拶を申し上げます。

世界の人口、技術、産業・経済構造などが大変動する中で、日本の漁業・漁村も大きな変革を迫られております。世界の人口は、五十年前に二十五億人でしたが、現在は六十億人となり、二十一世紀中に八十億人に達するであろうと予測されております。このような地球規模での人口爆発による食料問題や資源、環境問題等が新しい世紀の人類に課せられた課題となります。

近年、世界の漁業生産量は、一億二、三千万トンを持しておりますが、我が国の

海面漁業・養殖業の生産量はご案内のように、一九八五（昭和六十年）の一千二百万トンピークに減少を続け、九八年には六百六十万トンとなりました。本格的な二百海里時代を迎え、遠洋漁業は厳しい国際的な漁業規制を受け、沖合・沿岸漁業においても、資源の減少、経営の悪化等厳しい状況にあります。

二十一世紀に向かって、国民食料の確保環境の保全、食文化・地域経済の活性化等により、国民が期待する安全で豊かな生活を確保するために、漁業・漁村の果たす役割は、ますます重要になってまいります。

昨年は年明け早々に、日韓新漁業協定の発効を見ることができました。全国の漁業

者と共に結集した漁民運動を展開し、政府並びに国会の諸先生方のご尽力を頂いた結果であり、改めて関係各位に、お礼申し上げます。次第であります。

しかしながら、まだ日韓暫定水域の操業条件の協議がまとまっておりませんし、中日漁業協定につきましては、両国の署名後二年を経過した今日、いまだに発効していない状況にあり、国連海洋法条約下における、資源管理体制の確立を前提とした、日中・日韓問題の早急な解決が図られるよう念願しております。

先のシアトルにおけるWTO閣僚会議に、全漁連からも代表団を派遣し、漁業が果たしている、食料の安全保障、環境保全、地域社会・文化の維持等多面的かつ重要な機能・役割を訴えました。資源の持続的利用とバランスの取れた貿易ルールの必要性等日本、EUを含む6カ国提案がまとめられましたことは、今後の交渉への足がかりと

なるものと思います。

私ども漁協系統は、九八年十一月に第六回全国漁協大会を開催し、第五回大会に引き続き、「漁業基本法」の早期制定、「漁業系統事業と組織改革」の遂行、「全国漁協系統貯金三兆円達成運動」の展開など、これからの漁業・漁村の運動方向を決定し、九九年度より全国各地で、実践に移っておりますが、皆様と共に、なお一層の運動推進に努めて参る所存であります。

昨年から本年にかけて、各県で漁協系統創立五十周年を祝い開催され、これを契機に、新たな飛躍に向けた決意がな

されております。

特に、これからの政策の担い手として漁協組織の役割は従来にも増して一層重要となっており、漁協系統の事業と組織改革を成し遂げ、国民の期待、組合員の期待にこたえていかなければなりません。

昨年暮れには我々漁業関係者が長年にわたり要望してきた、「漁業基本法」の制定を、自由民主党において平成十三年を目途に行うことが決定されており、我々はこの実現に向け、今後さらに強力な運動を展開していかなければなりません。

私は、「漁協運動の原点は浜にある」こ

とを常々心に銘記し日々事業運営に当たっております。

漁村は自然環境に恵まれ、健康食品である水産物を食し、健康で豊かな暮らしができる素晴らしい地域であります。地域の共同体が持っている暖かい信頼関係、人間関係が協同組合精神の源であります。

やがて迎える二十一世紀への希望につながるこの一年が良い年でありますよう願ひ、全国各地でご活躍の皆様方の一層のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

平成十二年一月



全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 部 原 政 夫

全国の漁協の皆様、明けましておめでとうございます。

いまここに二〇〇〇年の年を迎えたところではありますが、漁業・漁村をめぐる状況は依然としてきびしく、漁協系統組織にとっ

ては、新しい世紀を展望した「運動方針」の実践のため、その貴重な一歩にしなければならぬと考えます。

「漁協の共済」は、そのなかにあつて、浜に生きる組合員・地域住民の暮らしの保障

に万全を期すことを目的とする漁業協同組合の重要な任務の一つであります。これにこたえるべく、長期の「ビジョン」のもとで当面の優先課題を掲げた「二十一世紀へ！漁協の共済三か年計画」を出発させ、いま初年度の仕上げとその成果をふまえて第二年度へ引き継ぐという区切りの時期を迎えております。

このような新三か年計画の実現のための「暮らしケイション21」浜も暮らしも、元

気！運動」の全国的な展開にあたっては、ひきつづき、推進本部を軸とする漁協活動と援護役の共水連本所・事務所の緊密な連携のもと、いっそうの運動の強化によって、

所期の目標達成を期さなければならないと念じます。

浜に、わが家に「浜の共済」——を運動実践の合言葉として、全国の漁協の皆様と

ともに、真に役立つ「漁協の共済」の確立をめざし、本年も力強く前進してまいりたいと存じます。



全国漁業共済組合連合会

会長理事 中 島 剛 隆

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

西暦二〇〇〇年を迎えました今、わが国の漁業界は新しい資源管理時代の到来をめざし、水産資源の維持管理と適正利用に向けた取り組みを進めつつあります。

その一方では、引き続き魚価の低迷や漁業資源水準の低下などによる漁獲金額の減少、また毎年のように発生する台風・赤潮・魚病などの漁業災害により、漁業経営は不安定な状況に置かれています。

「ぎよさい」は昭和三十九年以来、国の水産政策の一環として漁業災害補償法に基づき実施されてきており、漁業者の相互扶

助の理念のもと漁業経営安定対策として、

また災害対策として長年にわたり重要な役割を果たしてまいりました。特に、漁業と漁村をとりまく環境が厳しさを増している現在、漁業経営を守り支える「ぎよさい」に対する期待が一層の高まりをみていることが痛感させられます。

このような情勢のもと、平成十一年度には「ぎよさい」のより一層の加入拡大を期した新しい全国運動『パワーアップぎよさい21』がスタートし、行政機関、漁協系統、漁業共済団体が一体となり、加入拡大と制度充実にむけた取り組みが活発に展開されています。加えて、国はこの運動に対する

支援の強化を各都道府県に要請し、これに呼応して都道府県庁、市町村におきましては、掛金助成をはじめ「ぎよさい」の加入拡大に向けた施策が積極的に進められています。

『パワーアップぎよさい21』全国運動の展開におきましては、「ぎよさいでつなぐ漁業の未来」を合言葉に、漁業経営対策の柱としての「ぎよさい」を強力にアピールし、さらなる加入の普遍化を期するとともに、制度の一層の拡充強化と事業基盤の確立に全力で取り組みたいと存じます。

新時代の漁業と漁村づくりに「ぎよさい」がますますの貢献ができますよう、今年も皆様と相携えて、幾多の懸案の解決にむけ力強く前進してまいりたいと存じます。



青森県漁業協同組合連合会

(順不同)

青森県信用漁業協同組合連合会

古川俊
ほか職員一同

青森県漁業信用基金協会

米澤俊次
ほか職員一同

青森県漁船保険組合

高橋長次郎
ほか職員一同

全国共済水産業協同組合連合会青森県事務所

植村正治
ほか職員一同

青森県漁業共済組合

三 上 一 彦
ほ か 役 職 員 一 同

(社)青森県漁港協会

斎藤禮次郎
ほか職員一同



謹賀新年



青森県水難救済会 会 長	青森県漁船海難防止協議会 会 長	青森県漁業環境保全振興協会 会 長	(社)青森県水産振興会 会 長	青森県小型いか釣漁業協議会 会 長	青森県さけます増殖振興協会 会 長	青森県漁業経営安定対策本部 本 部 長	(財)青森県沿岸漁業振興協会 理 事 長	(社)青森県はたて漁業振興基金 理 事 長	むつ湾漁業振興会 会 長	(社)青森県漁協経営安定対策協会 会 長
ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 高 か 橋 役 長 員 次 郎 同 治	ほ 高 か 橋 役 長 員 次 郎 同 治	ほ 山 か 口 役 正 員 一 義 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 三 か 津 谷 役 員 廣 一 同 明	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治
青森県漁協女性組織協議会 会 長	青森県漁業経営指導協会 会 長	青森県はたて流通振興協会 会 長	青森県さけ流通振興協会 会 長	むつ湾漁業青色申告会連合会 会 長	尻屋崎周辺操業秩序維持対策協議会 会 長	漁船海難遺児を励ます青森県地方協議会 会 長	青森県漁協専務参事会 会 長	青森県水産業改良普及会 会 長	青森県定置漁業協会 会 長	青森県漁村活性化対策協議会 会 長
ほ 角 か 田 役 員 ミ 一 同 ヤ	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 前 か 田 役 員 昌 一 同 夫	ほ 新 か 保 役 員 勝 一 同 雄	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治	ほ 薄 か 井 役 員 久 仁 夫 一 同 夫	ほ 後 か 藤 役 員 一 巧 同 巧	ほ 西 か 崎 役 員 義 一 同 三	ほ 植 か 村 役 正 員 一 同 治

日中・日韓資源管理体制確立要求全国漁民大会開催

全国から代表者千人が参加

去る、十一月四日東京・虎ノ門パストラルにおいて、全漁連・二百海里水域資源管理推進本部主催による、「日中・日韓資源管理体制確立要求全国漁民大会」が開催された。大会には、全国から一千人の漁業者代表が参加した。本県からは、十五人が参加。

大会は、植村正治全漁連会長・二百海里本部長の主催者決意表明が行われ、植村会長は、「日中新漁業協定が署名から二年間、店晒しにされたまま未だ発効を見ない。この間、中国船は、わが国EEZ内に大挙して押し寄せ、漁場を占拠しわが国漁船が操業出来ない状況が続いている。又、日韓暫



主催者決意表明を行う「植村全漁連・200海里本部長」

定水域においては韓国船が押し寄せ乱獲が資源に及ぼす影響は計り知れないものとなっており、わが国漁業が将来にわたり発展し、国民に水産食料を安定的



大会参加の本県代表者

に供給するため、一日も早い日中・日韓資源管理体制の確立を強く要求する」と述べた。続いて、漁業者を代表して長崎県美津島町漁協の財部司組合長、兵庫県柴山港漁協の村瀬晴好組合長が現場の被害状況を報告し、意見表明を行った。

市場開放に反対する全国漁民大会に切り替え、永岡山口県漁連会長が決議を朗読し、満場一致で採択して大会を終了した。

大会終了後、



デモ行進を行う大会参加者

日中・日韓資源管理体制の確立に関する決議

130を超える国が国連海洋法条約に基づき資源の保存管理を行っている中で、日中新漁業協定は発効を見ないまま、協定署名から丸2年を迎えようとしている。かかる状況下、去る8月、自民党においては、本年11月を期限として、協議がまとまらない場合、現行協定の終了通告もあり得ることが確認されている。

資源を根こそぎにする中国漁船の無謀操業により資源は枯渇し、その影響はわが国周辺水域全体に及んでいる。遅々として進まない交渉に漁業者の怒りは頂点に達しており、中国に対しては、現行協定の終了通告により期限を切るしかない、との訴えが日毎に高まっている。

また、韓国との間の暫定水域における操業条件等に関する交渉も進展しておらず、協議を進めようとししない韓国に対しては、来年のEEZ内操業交渉について厳しい対応を行うべきとの声が沸き上がっている。

このような状況を踏まえ、下記事項の実現について政府・国会に対し、強く要請する。

記

1. 中国に対し、現行協定の終了通告を行う等、交渉期限を切る措置を講じること。
2. 日韓漁業共同委員会の交渉を促進し、日韓暫定水域における資源管理体制を早期に確立すること。

以上、決議する。

平成11年11月4日

日中・日韓資源管理体制確立要求全国漁民大会

大中型まき網漁業及び沖合底曳網漁業に関する陳情

去る十一月九日、本会他五団体により、

本県太平洋海域における沿岸漁業と沖合

漁業との共存を図るため、漁場保全並び

に資源保護対策として、まき網漁業並び

に底曳網漁業等の許可条件の見直し及び

スルメイカTAC管理の是正について、

水産庁へ陳情を行った。

【陳情内容】

一、沿岸漁業保護のための操業禁止区域の設定について

① 尻屋崎灯台を起点として半径六・八海里以内を禁止区域とすること

② 尻屋崎以外の地域は沿岸五海里以内を禁止区域とすること

③ 魚資源の繁殖元となる天然礁の保護のため、まき網と協定の八戸沖操業制限海域を禁止区域とすること

二、スルメイカTAC管理の是正について

① TACの漁獲管理は現場の実態を関係者に公表出来るシステムを確立頂きたい

② TAC配分は一本釣漁業の不利となら

ないよう網漁業の海区配分について検討頂きたい

三、沖合底曳網漁業との漁業紛争を回避するために操業協定締結することを水産庁から斡旋して頂きたい

【陳情者】

青森県漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

青森県小型いか釣漁業協議会

会長 植村正治

東部海区トロールいか対策協議会

会長 赤石憲二

副会長 澤口政仁

副会長 田中良悦

下北水産振興会

会長 川端昭治

八戸いか釣漁業協議会

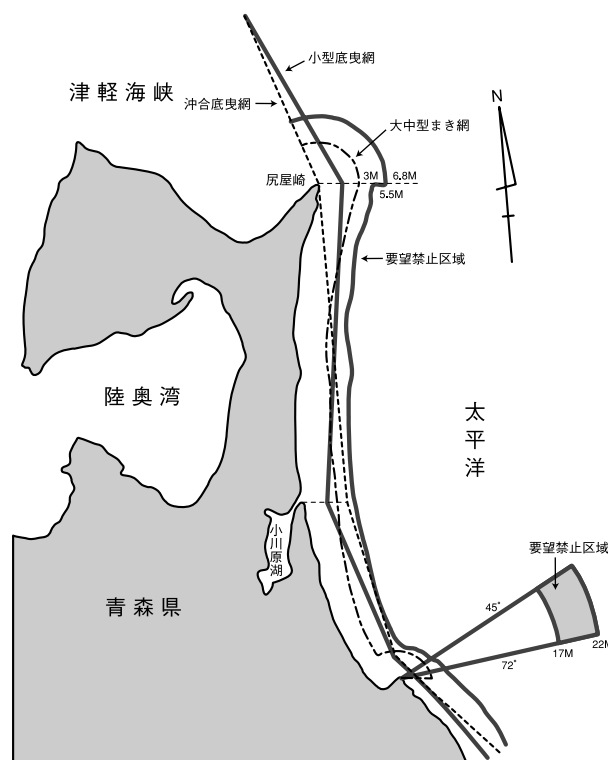
会長 尾崎昭一

八戸沖沿岸漁業振興協議会

会長 工藤與之美



陳情を行う各団体代表者



平成十一年度

漁協運動功労者表彰式



川内町漁協組合長
田中 鐵 男

ダーとして長年活動した功績を顕彰するため、昭和六十一年に制定され、今年度本県からは、田中鐵男川内町漁協組合長（県信漁連理事）が受章されました。

功績の内容

平成十一年度（第十四回）漁協運動功労者表彰式が、去る十一月十九日、東京・虎ノ門パストラルにおいて行われた。

はじめに、植村正治全漁連会長が主催者挨拶を述べ、続いて、玉沢徳一郎農林水産大臣が祝辞を述べた。

続いて、表彰式に移り、植村全漁連会長から受賞者一人ひとりに漁協運動功労章、記章、賞状が手渡された。

この功労章は、漁協運動のリー

昭和二十年、小型定置網・桁網・採介藻等の漁船漁業に従事、漁業協同組合の組合員として組合の発展に寄与した。

その後、昭和四十二年川内町漁業協同組合理事、昭和六十三年代表理事組合長に就任し、優れた指導力と統率力を遺憾なく発揮し、長年にわたり組合事業の発展に努めた。また、青森県信用漁業協同組合連合理事をはじめ、水産団体等の各々の要職にあつて本県漁業の振興と発展に尽力した。

■地域漁業の振興発展に関する功績

昭和四十二年、ほたてがいの養殖事業が軌道に乗り始め、昭和四十五年からは組合直営方式の一貫した体制に取り組み、組合員の協同意識の高揚と養殖技術の確立を図った。また、平成元年、これまでの養殖ほたてがいが、小型化・歩留りの低下により販売額が下がり、組合経営を大きく圧迫していると考え地まきほたてがいの生産体制を確立するため、漁場の調査・管理を開始し海底清掃、漁場の拡大を図ることにより組合事業の整備拡充に尽力した功績は大なるものがある。さらに、販売・競争力強化のため、稚貝の適正放流の徹底及び潜水採捕を行うことにより、漁家経営の安定と所得の向上に努めた。

また、ヒトデの異常発生によりほたてがいの食害が年々増加したため平成七年度からヒトデ駆除のため、漁具を製作し食害防止に努めた。

昭和六十二年、ふ化場を建設しさけのふ化及び稚魚放流を積極的に推進し資源の増大と回帰率の向上に寄与した。

従来から実施している投石事業による漁場の造成により、ナマコ養殖は現在、年間約五十トンの水揚げとなっており、同氏の「資源管理型漁業」の熱心な取り組みが実を結んだと言える。

■漁業振興に関する功績

平成二年、青森県信用漁業協同組合連合会理事に就任、金融の自由化に対応するには、信用事業の全国漁協オンライン化が必要との認識に立ち、出身漁協の開設を手本に県下漁協への普及に日夜奔走した。

青森県ほたて流通振興協会理事として、外国産ほたてがいの輸入増による価格下落に対処するため、販売促進キャンペーン等を行い販売開拓と消費拡大に大いに尽力した。

水産系統団体等、数々の要職にあつて本県漁業の振興と発展に大きく貢献した。



第27回「海をきれいにする運動」 応募作品審査発表



むつ湾漁業振興会と青森県漁業協同組合連合会の主催による第二十七回「海をきれいにする運動」は、むつ湾関係者のご協力により、相当の成果をあげて終了致しました。

この運動は、陸奥湾の公害絶滅・漁場環境を図り、資源保護自然環境保全に努め、陸奥湾の海をより美しいものにする事を目的に毎年七月二十日～十月三十一日まで展開されています。

そして、この運動の一環として、むつ湾内における小・中学生を対象に海をテーマとした作品募集をしたところ、図面二二二点、ポスター六四三点、作文十六点、標語二七〇点の合計で一、一五一点の多数の応募があり、審査員による厳正な審査が行われた結果、次のとおり優秀作品が決定されました。

また、この中で図画の優秀作品（小学校六点、中学校四点）については、「第二十二回全国海の子絵画展」へ出品されておりますので、結果がございました関係者へお知らせ致します。

本運動について、ご協力をいただきました関係者並びに学校に対して、厚くお礼を申し上げます。

尚、入賞された作品につきましては青森県水産ビル二階ギャラリーへ展示致しておりますので、来館の際は是非ご覧下さい。



応募作品審査風景

図画の部

小 学 校	特選	準特選	佳
	川口	太田	工藤
	美帆	裕介	綾乃
	大湊小四年	小湊小二年	小湊小五年

[illegible]

山	柳	柳	佐々木	畑	柿	蛭	横	佐々木
口	谷	谷	木	中	崎	名	浜	木
	好	太	静			香奈子	幸	
烈	美	紀	華	忍	舞		聡	
脇野沢中一年	蟹田中二年	大平中二年	田名部中二年	田名部中二年	蓬田中三年	野辺地中三年	野辺地中三年	脇野沢中三年

特選
工藤 奈津美
「森と海と私達」
三廐小五年

準特選

川口千鶴 苦生小五年
「海を大切に」
船橋明美 東小五年
「きれいな海に」

佳作

「海を大切に」 野辺地小五年
二ツ森 彩 香
柳 沢 紗亜耶 第三田名部三年
「海がきれいになるまで」
山 本 薫 乃 小湊小三年
「海の水はいのちの水」
森 礼 佳 苦生小五年
「海をきれいにするために」
杉 浦 弓 美 脇野沢中一年
「海はゴミ箱じゃない」

特 選

標 語 の 部

つくろうよ みんなできれいな
森と海
蛸島かなえ 脇野沢中三年

美しいむつ湾見つめて 深呼吸
工藤 紗紀 第二川内小五年
きれいな海 きれいな心
つくります

海だつて 人間みたいに
生きてゐる

野坂里々子 横浜小三年
ぼくたちは いつでも海の
友だちだ

木村 功一 奥内小四年
海の未来 一人一人の 心がけ
菊池 佳織 有畑小六年
守ろうよ 海の命を
あなたの手で

横谷 淳子 大平中三年
よごさないで すごく大事な
海の中

石橋 正彦 大湊小四年
海岸の 空き缶一つ 見のがすな
花松千由美 第三名部小五年
守つてね 海の中には ぼく達が
越田 章吾 大平小六年
君からの 愛にこたえる 青い海
外崎 智穂 脇野沢中三年
ゴミを捨てた あなた
未来の海を考へて

塩越 美妃 東小六年
青い海 空も青く かがやいて
佐々木智代 第二川内小四年
さかなからのおねがい
海にゴミをすてないで

新堂 夏希 金谷沢小二年
きれいなうみで いっしょに
およぐ ぼくとさかな

佐々木雄都 苦生小一年

作文の部
特 選

森と海と私達

三厩小学校 五年 工 藤 奈津美

どこまでも青い空。白い雲が、優しく浮かんでいる。海は、透きとおったコバルトグリーン。沖に行くにしたがって、青がだんだん深くなっていく。波打ち際は白く泡だち、寄せる波の音が耳に心地良い。沖に浮かぶ船は太陽をいっぱいを受けて、きらきら輝いている。

ここは津軽半島龍飛岬、私が生まれ育った漁業の村。そして観光の村。

毎年観光シーズン前に海岸の清掃のほうし活動が行なわれます。子ども会、婦人会、地区会等たくさんの方が協力して自分たちの海をきれいにしようと朝早くから集まります。大好きな海をきれいにしようとせっせとゴミをひろいます。拾っても拾っても心ない観光客の人達が年々増え続けるため海岸はいつこうにきれいになりません。また、ここで育った私達にも原因がないわけではないのです。家庭で使われた洗濯水や汚れこれらはすべて海に流されています。「このままでいいのかな。」と私は毎年清掃活動するたびに考えます。

海は父や母達の働く場であり私達子ども

にとっても遊び場でお年寄達にはいこいの場があります。海を一番身近に感じられる私達こそが今、真剣に海を守ると言う事を考える時ではないかと思っています。

祖母はよく昔の事を話してくれます。

「昔だっきゃ、村中足のつぎ所もないくらいイカがとれだし、木箱に入りきらねえう平目が一日に何十枚もとれだ、ばっちゃんより大きいおひょうだなんてめずらしいがながつたんだよ。」

と昔を思い出して話してくれます。最近では魚はもちろん磯ものも減少し、のりやふのりも貴重品になりつつあります。こんな話を聞くと私は海が悪い変化を始めているんじゃないかと思うのです。

ある時、海と森の関係という話を本で読みました。その本には「海の生物は鉄分がないと生きていけない。その鉄分は山から流れてくる。鉄分を水に溶かすには広葉樹の落ち葉が作る腐葉土が必要だ。腐葉土が雨を吸収して鉄分を水に溶かす役割を果たす。だから山と海は恋人関係にあるのだ」と書いてありました。

ここ三厩村でも毎年植樹祭が行なわれています。私はその事を思い出しました。

「そうか、海を守るためにも山を守る事が必要なんだ。だからみんなで山に木を植えるんだな。」と思いました。海と森の間には人間の生活があります。そしてそれは全部一つにつながっています。だから自然を豊かにするのもほろぼすのも私達人間しだいだと思います。

父はよく兄に

「これからの漁業はとるだけでなく育て増やす漁業が必要だ。」

と話しています。

危ない予測がいっぱいある現代。今、私達に出来る事を一つ一つせいっぱいして、今のかんきょうをずっと守り、自然のすべてが快適である事を二十一世紀へつなげたいと思います。

学校の校庭の下にはコバルトグリーンの海が広がっています。

教室のまどから潮の香りのする風が心地良く吹きこみます。そして、今日も沖ではたくさんさんの船が漁をしています。

かけがえのない私達の宝「海」ずっと輝いていてほしい。

県内漁協職員紹介

◆ 尻労漁協 ◆



尻労漁協

東通村は、津軽海峡と太平洋に面した下北半島の東北部に位置し、海岸線の延長が約五十五キロに及ぶ大きな村で、二十九の集落からなる人口約八千人の村である。
観光名所となっている尻屋崎は、本州の最東北端にあり、白亜の灯台と厳寒の雪原でたくましく生きる寒立馬（かんだちめ）が有名である。また、太平洋岸に広がる猿ヶ森地区の砂丘、樹齢数百年と言われるヒバ林が天津波で埋没したといわれる「ヒバ埋没林」、そして、数百年前から伝承されてきている能舞などがある特色のあふれる村である。
村内には八つの漁協が存在し、尻労地区には尻労漁協があり、定置網・底建網・いか一本釣り漁業等が主体の組合である。
特に県内では、初めて夫婦で漁船に乗りこみ昼いか釣り操業を行う「夫婦船」が定着している。
今回は、この特色あふれる村にある尻労漁協の皆さん方を紹介致します。

1. 東 光宏
2. 購買係
3. スノーボード
サーフィン・コス
プレ
4. おれの瞳に、ウオウ、ウオウ～
俺のパディは、イエイ、イエイ～
ラブマシーン By J



1. 吉田 武美
2. 参 事
3. 格闘技
4. 晩酌大好き、
すぎがあったらか
かってこい。



1. 川端 博昭
2. 販売係
3. 手芸
4. セーターとか
マフラーとか編ん
でます。でもどこか心が寒い。
僕の心のほつれを誰か編ん
でください。



1. 舘 昭子
2. 会計主任
3. 着付け・手踊り
4. ドンドン、
チャカ・チャカ
ハア〜ドッコイドッコイ



1. 川端千恵子
2. 販売係
3. 合コン
4. こんなに元気、
ヤッホー
千恵子は、足もきれいなんだヨ
写真に写ってなくてごめんね。



1. 大関勝與志
2. 業務課長
3. 動物の世話
4. ペットの魚が卵
を産みました。誰
か里親になってくれませんか。
(魚種 テラモコ)



1. 坂本千代子
2. 受託信用係
3. 自損事故
青獅子狩り
4. 綺麗でかわいい
でぶ



1. 吉野 勝男
2. 業務係長
3. インターネット
ゴルフ・野球
4. ソファのクッ
ションが汚れたので
取替ようと思っています。25才
〜32才までのやすらぎ系の方
連絡待っています。



尻労漁協職員プロフィール 1.氏名 2.役職名 3.趣味・特技 4.自己PR



主な水産に関する動き

十月

- 三日(日)
 - ・第十九回全国豊かな海づくり大会(福島県)
- 八日(金)
 - ・県内漁協販売課長会議(青森市)
- 十日(日)
 - ・平内町漁協合併三十周年記念式典(平内町)
- 十二日(火)
 - ・青森県定置漁業協会全体会議(青森市)
- 十三日(水)
 - ・青森県漁協経営強化総合対策事業協議会(青森市)
- 十四日(木)
 - ・第五十一回全国漁港大会(東京都)
- 十四日(木)～十五日(金)
 - ・平成十一年度第二回連合会決算税務研修会(東京都)
- 十八日(月)
 - ・青森県さけます増殖振興協会役員会(青森市)
- 二十日(水)
 - ・平成十一年度漁業・漁村環境保全実践

十一月

- 活動交流会(東京都)
 - ・小型いか釣漁業スルメイカTAC管理委員会(東京都)
- 二十一日(木)
 - ・平成十一年度漁業系廃棄物処理推進研修会(東京都)
- 二十五日(月)～二十八日(木)
 - ・平成十一年度秋季ホタテ貝実態調査(むつ湾)
- 二十七日(水)
 - ・青森県漁業経営安定対策本部役員会(青森市)
- 一日(月)
 - ・系統信用事業推進会議(青森市)
- 四日(木)
 - ・日中・日韓資源管理体制確立要求全国漁民大会(東京都)
- 五日(金)
 - ・日韓新協定対策財団検討委員会(東京都)
 - ・むつ湾漁業振興会役員会(青森市)
 - ・海面養殖高度化推進対策事業地域推進
- 協議会(青森市)
 - 九日(火)
 - ・大・中型まき網及び沖合底曳網漁業に関する陳情(東京都)
 - 十一日(木)～十四日(日)
 - ・青森県農林水産祭(青森市)
 - 十六日(火)
 - ・平成十一年度適正養殖推進担当者研修会(東京都)
 - 十七日(水)
 - ・日本海海域・太平洋海域複合的資源管理型漁業促進検討会(青森市)
 - 十九日(金)
 - ・平成十一年度漁協運動功労者表彰式(東京都)
 - 二十二日(月)
 - ・青森県漁獲可能量管理協議会(青森市)
 - 二十六日(金)～二十八日(日)
 - ・活彩あおもり大祭典(東京都)
 - 二十九日(月)
 - ・平成十一年度資源管理型漁業普及啓発全国会議(東京都)
 - 三十日(火)
 - ・平成十一年度密漁防止対策全国連絡会議(東京都)

ポスターの部 特選（小学校の部）



むつ市立大湊小学校 4年 川口 美帆

ポスターの部 特選（中学校の部）



むつ市立田名部中学校 2年 浜中 恵利

標語の部 特選

つくろうよ

みんなできれいな

森と海

脇野沢村立脇野沢中学校 3年

蛸島 かなえ

あとがき

新年あけましておめでとうございます。
漁業関係者の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を迎えられたことと思います。
二〇〇〇年の年頭にあたり、関係各団体長様よりご挨拶をいただき厚くお礼申し上げます。
今年も「あおり漁連」をより一層、漁業に関する情報誌として内容を充実させ、皆様から親しまれるよう心掛けて参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。
最後に、漁業関係者各位のご健康と操業の安全、大漁を心からご祈念申し上げます。

図画の部 特選（小学校の部）



三厩村立三厩小学校 5年 柳谷 隼

図画の部 特選（中学校の部）



むつ市立田名部中学校 2年 内藤 麻以

平成12年1月1日発行

◆発行◆

青森県漁業協同組合連合会

青森市安方一丁目1番地32号 TEL 0177-22-4211(代)

◆印刷◆

不二印刷工業(株) TEL 0177-41-5439